

# 図書館通信

100

1992. 7

## 『図書館通信』前史余聞

原秀三郎

『図書館通信』第1号が刊行されたのは、天野佳人館長時代の昭和45年(1970)1月のことであった。しかし、私は長いこと、恩師内藤晃先生が図書館長時代に創刊されたものとばかり思いこんでいた。この小文を書くにあたって調べ直してみて、自分の記憶の誤りに気付かされたわけであったが、この錯誤にはまんざら理由がないわけではなかった。

私は昭和41年6月本学に赴任した。その時、内藤先生は図書館長在任中で、大岩の旧館長室にご挨拶に伺ったことを覚えている。その頃先生は片山統合移転に伴う新図書館の建設に理想をもって取組まれていた。図書館関係者の要望をくみあげ、建設委員会で作成された設計案が、文部省工営課の直営工事となることによって文部省案に改変されていった事情は『静岡大学二十五年史』に詳しいが、その背景には団塊世代の大学進学と高度成長の波に乗って大学の整備にのりだした文部省が、静大を地方大学図書館のモデルにしようとした事情があった。

委員会の討議を積み重ね、学内の専門家が設計し、評議会の承認を経た設計図が文部省工営課によって握りつぶされていった無念さを、先生から何度も私は聞かされたことであろうか。片山統合移転と新図書館の造営ということは、当然のことながら「駅弁大学」。

「タコの足大学」の研究・教育条件の整備・充実という大きな課題を背負っていた。これを図書館について見れば、第一に図書の分散から集中制へ、第二に学習図書館としてのオープン・システムの拡大・充実、第三に指定図書制度の採用、といった諸課題があった。とくに図書集中制の採用は、モデル図書館とすべく文部省がもっとも指導に力を入れた点であったが、学部ごと、学科ごとに分散して利用することに慣れていた教官にとってはオイソレとは受け入れがたい問題であり、京都大学文学部の史学・哲学・文学各学科別閲覧室に親しんできた私などにもいささか抵抗感があって、集中制を推進する側の内藤先生に大いに異議申し立てをした思い出がある。

こうしたむずかしい問題を抱えて、図書館の建設と改革とを推進しなければならなかつた先生は、図書館と教官・学生とのコミュニケーションをはかることの必要性を痛感され、そのためには図書館独自の情報誌を出さなければならないというお考えを折にふれて私などにも漏らされていた。そのことが強く私の脳裏にあって、さきの錯覚の原因となっていたのである。

しかし、よく調べてみると私の記憶も全く誤りというわけではなかった。『図書館通信』創刊号で天野館長は「このような通信誌の発行は・・・すでに内藤前々館長の時代に構想立案がなされたと聞いております。その後、本館の新築と移転という大事業があり、館長はじめ館員の全精力がそれに傾注されましたために、発刊の実現が遅れていたものであります」と記している。この遅延の原因には、もうひとつ“大学紛争”という歴史的大事件が加えられなければならない。“学園の平和”的回復をまって、本誌が誕生したのである。

私の錯覚の背景には、実はもうひとつの記憶がある。当時先生は、図書館職員に原稿を

書くように言うのだが、積極的でないので困る、としばしばこぼされていた。今回、先生に直接電話でお話をうかがったところ、先生の館長時代、『学報』を使って『図書館通信』の先駆を試みられていたことを知ることができた。早速当時の『学報』を繰ってみると、先生の就任直後の27号から始めて、29号、30号、31号、32号、33号とたて続けに「図書館だより」欄があり、32号には内藤先生の「新図書館への夢」も見える。とくに意外だったのは、先生の提案にもっとも抵抗したかにうかがっていた吉田玲子女史が、29号にエッセイを載せ、「本の虫のような学生がいなくなったのは淋しいことだ」と嘆きながら、メトカフの言葉を引きつつ学習図書館の充実を説く堂々の論陣を張っておられたことである。このことを話したら、きっとあの吉田さんのいたずらっぽい笑顔が返ってくるだろうなと思うと、往時のことどもがつい昨日のように想い出される。内藤先生も説得にご苦労なされたであろうが、当時の館員諸氏もそれに応えてよく頑張っていたのだな、と思ったことである。

過日、私は改めて館内を一巡した。集中制と引き換えに設けられることになった教官閲覧室とラウンジはいまはプレート一枚を残して書庫に変り、教官個室も増築によって半分の3室に減じ、またM階(現2階)に置かれていたキャレルにはホコリが被っていた。そして、渡辺寧学長が斎藤奨学金50万円(現在に換算すれば350万円位か)を寄付して出発した指定図書制度は、いまは5階の壁ぎわにひっそりと鎮座していた。図書館が新築されてから四半世紀、この間増築や改装もあったが、当初に掲げられた理想や課題の成否を、その歴史と現状に照して検証してみる必要があるのではないか。大学が大きな変革をせまられているいま、それによって得られる教訓はけっして少なくはあるまい、と私は思っているのである。

(人文学部・日本史学)

————— \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* —————

## 大学図書館の自己評価に向けて

附属図書館事務部長 鈴木彬司

平成3年2月、大学審議会は「大学教育の改善について」文部大臣に答申した。文部省はこれを受けて同年6月、文部省令(「大学設置基準」)を改正し、同省令は7月1日から施行された。この答申及び改正省令の要点は、大学設置基準の大綱化と大学の自己評価の二つである。現在全国の国公私立大学では、この基本方針に沿って教育課程の見直しや改善、大学の自己点検・評価が進行しつつある。

静岡大学においても、これらの動きに積極的に対応する方針を固め、まづ平成2年11月には既存の将来構想委員会規則(昭和50年7月16日制定)を全面改正し、委員会に学部等部会、大学院部会、施設・環境部会の三専門部会を設けて「21世紀に向けての静岡大学の基本的性格と将来像」について検討を開始した。つづいて平成3年7月には大学制度問題検討委員会を発足させ、教育制度検討専門委員会及び自己評価検討専門委員会において審議会答申及び新設置基準に対する本学としての対応を検討することとした。これら二つの委員会の審議結果は、本年2月「静岡大学の将来構想——21世紀に向けて」と題する冊子体の報告書として公表された。さらに同月「静岡大学自己点検・評価実施規則」を定め「自己

評価」に関する委員会を一本化した。各委員会は、現在もなお継続中であり活発な審議を重ねている。

ところで、これら一連の大学改革の動きの中で大学図書館に対してはどのような提言がなされ、どのような改革が求められているのであろうか。まづ、審議会答申では、従来の設置基準が大学に備えるべき図書及び学術雑誌の冊数及び種類数に関する規程のみに止っていたことに対し、「冊数も重要ではあるが、むしろその内容や実際の教育研究活動に資しているかどうかがより重要であること、教育研究上利活用される資料は図書、雑誌等のいわゆる印刷資料のほかにも、視聴覚資料、マイクロ資料、磁気テープ等多様であること、さらに一大学でこれらを大量に保有しなくても学術情報システムの整備や大学間の相互協力を進めることにより、教育研究に必要な情報を補うことが可能であること」等が指摘された。また旧設置基準では大学図書館を、校舎に備えるべき一施設として掲げ、そのうち閲覧室だけについて座席数の基準を設けていたことに対しては、「大学の教育研究活動を遂行する上で、附属図書館が本質的な役割を果たしていることを考慮すれば、施設・設備、職員、機能等様々な側面から大綱的な基準を定めることが適当である。」と提言した。

この答申を受けて新設置基準では、大綱化の原則に則り、数量的基準は一際設けず資料、職員、施設・設備に関し要約次の様な規定に改めた。すなわち、大学は学部の種類、規模等に応じ、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を、図書館を中心に系統的に備えるべきこと(第38条第1項)、資料の収集、整理及び提供に加え、学術情報システムの整備と大学間相互協力に努めるべきこと(同条第2項)、図書館の機能を十分に發揮させるために必要な専門職員その他の専任の職員を置くべきこと(同条第3項)、大学の教育研究を促進できるような適当な規模の閲覧室、レファレンスルーム、整理室、書庫等を備え、閲覧室には学生の学習及び教員の教育研究のために十分な数の座席を備えるべきこと(同条第4、5項)、などである。

新設置基準に照して我が静大図書館の現状はどうであろうか。ひと言で言えば、図書館に対する全学的な理解と協力により、ここ数年着実な進歩を遂げ得たと言えよう。昭和61年度から開始した業務電算化計画も順調に進行し軌道に乗りつつある。最近の学生は端末で図書を検索することにほとんど抵抗はないようである。しかし学内図書の検索用端末が2台しかないと2人の学生が使用中は他の学生は空くまで待つか出直して来なければならず不便さを伴っている。教官や学生の教育研究活動に十分応えるためには一層の整備充実が望まれる。また閲覧室の座席は老朽化しておりとても快適で魅力ある学習環境を提供しているとは言い難い。職員の面ではどうであろうか。図書館の機能を十分に發揮させるに必要な専門職その他の専任の職員は置かれているであろうか。図書館は現在、本館分館合わせて19名の定員内職員(今年度定削1名)と、日々雇用職員(5名)、パート職員(6名)及びアルバイト学生で運営されている。全学の図書約90万冊の管理運用、年間約2万5千冊の図書の収集、整理、提供など図書館業務の重要な部分をこれら定員外職員に依存している状況は早期に解消しなければならない。最後になったが、しかし最も重要な図書館予算に言及させていただけば、現行の静大の予算の仕組みでは、今後の大きな改善、発展は期待し難いと言わざるを得ない。それは、図書館に配当される運営費や人件費(前述の定員外職員に対する)等が、全学共通の部局である図書館に特定して配分されるのではなく、他の部局の配当分のうち部局の了解を得た上で部局から供出されることになっているからである。各部局では厳しい財源からひと度自分のものと言われた配当分から自分達の課題に優先して図書館に提供することは、図書館に対する深い理解と絶大な協力の意志無くしては極めて困難である。全学的な自己点検・評価に際し是非検討をお願いしたい事項である。

## 図書館と読書の「常識」

田 嶋 久

私は学生時代に、先生方から「お前たちはアプレゲール(戦後派)で常識がない。ほんとうに困ったものだ」と言われ続けてきた。学生仲間では、学生の常識があり、逆に先生方の「常識」が理解できずに困った経験も少なくない。そうした私も、40年も経つうちに、「今の若い学生諸君は常識がない」などと言うようになってしまった。

「常識」と言うものは、世代や地域で、あるいは職業仲間で成立しているものであり、けっして古今東西を通じた常識はないであろう。しかし、自分で「常識」であると思っていることがひっくり返されると強いストレスを感じ、「常識」の再検討が必要だと思うことがある。

### 「にぎやかな図書館」

時折ではあるが、図書館で本を読んだり、資料を調べたりしていると、学生諸君の話し声が気になることがある。もちろん大騒ぎをしているわけではなく、ボソボソとした話し声であるが、近頃とみに集中力の欠けてきた私にはどうも気になってしかたがない。どうしたものかと思いつつ、思いきって「話をしないでくれ」と頼んだところ、不思議そうな顔とともに「どうしてですか」と言う答が返ってきた。

図書館では、静肅を保ち、人の読書を邪魔しないのが「常識である」と思い込んでいた私には、びっくりする答であった。あらためて、よく気をつけてみると、静大の図書館には、飲食を禁止する注意書はあっても、「静かに」という注意書は示されてはいない。それは「常識」であって、掲示するまでもないことであるからであろう。

ところが、ある紹介誌を読んでいたら、「にぎやかな図書館」という文字が目に飛込んできた。甲府のある図書館が「にぎやかな図書館」というキャッチフレーズをつけているのだそうだ。読書というのは個人的な作業であって、他人から邪魔されないことが必要で、また他人を邪魔しないことが「常識」であると思い込んでいた人間には思いがけないことがあった。

その図書館を訪れたことがないので、詳しくは分からぬが、例えば母親が子供に本を読んでやることができるように配慮した部屋があるようである。すべての読書室がそうになっているわけではないので、「にぎやかな図書館」というのも多少誤解を与えることかもしれない。

図書館で学生諸君が話することは、一人で読書する者にとっては、迷惑であり気になることであるが、図書館で話ができる必要性について私は今まで考えたこともなかった。もし学生諸君が何人も集り、書棚から関連する本をとりだして、話し合うことができれば、これは楽しいことであるに違いないと思ったりする。もちろん、現在の静大の図書館の広さで、このような討論室のような部屋の設置がすぐ実行できるとは思わないが、考えるべきことなのかもしれない。

## 「読書という悪癖をやめよう」

記憶が確かではないが、数年前にある新聞の投書欄に掲載されたある学生の意見である。読書というものが大切であると思い込んでいた私にはびっくりした意見であった。その主旨をよく理解できなかつたし、その後、この投書に反論が掲載された記憶もない。あまりにも極端な意見であったので、投書者は黙殺されたようである。一つの特殊な意見を取り上げて、批評がましいことをするのは適切ではないが、どうも氷山の一角を見るような気がしてならないのは思い過しだろうか。

なぜこのような意見を持つ人がいるのであろうか。これは想像であるが、子供の時から先生に「本を読め」と言われ続けてきたため、それに対する反発が投書になったのかもしれない。本を読むことが強制された結果、読書嫌いが生まれたのではなかろうか。強制されて読んだ本が、本を読む習慣をつけることになるのだろうか。私の経験では「読めといわれて素直に読んだ」本が心に沁み込むこともあったが、なんといっても、探し求めて触れあった本から触発された楽しさはなんとも言い難いものがある。こうした楽しさは、どのようにして学生諸君に伝えることができるのであろうか。

また、読書の必要性をどれだけ私たちが説明しただろうか。ただ本を読みなさいとは言っても、それは講義や試験のためだけであれば、このような意見は表面的にはともかく、潜在的に根強く残るかもしれない。映像や音声で伝えられる情報は無視できないし、大切なものであるが、なんといっても文字による過去の文化遺産の継承は大切である。「読書への誘い」を学生諸君にどのようにしたらよいか思い悩むことが多い。(教養部・地理学)

——学生から——

## 開架の本に思うこと 西田光一

多少なりとも専門的なことを調べようとすれば、引用の典拠になる本が必要です。開架の本には、この意味で、頼りになるものが少ないようです。孫引きを集めた本はあっても、基の基になった本が欠けていたりするのです。教科書として役立つ本がそろえてあるということなのでしょうか。確かにその種の本は試験の時には便利なのです。でも使い捨てのような気がします。学生の需要からして、今後はもっと教科書的な本が開架には増えるのでしょうか。それだけ図書館が学生に優しくなっているのかもしれません。しかし、ただ易しいだけになってしまいもいいものか。図書館は断片的な知識の寄せ集めではないはずです。書庫から出して来てもらえばいいのですけど、それには本との臨場感がない。「私のこの一冊」と言える本と偶然に出逢う。そんなことが可能な図書館だといいと思います。

(人文学部・4年)



——学生から——

## ■ 大型コレクション ■

**“近現代ドイツ産業・経済統計資料集”について**

高木正道

平成2年度大型コレクションとして、静岡大学附属図書館に、下記の4点の資料集が購入された。

- ① *Acta Borussica : Denkmäler der preußischen Staatsverwaltung im 18. Jahrhundert, 1892-1936.* (請求記号 234.05-A15)
- ② *Jahresberichte der Gewerbe-Aufsichtsbeamten und Bergbehörden, 1876-1937/38.* (請求記号 Z-J)
- ③ *Preußische Statistik, 1859-1932.* (請求記号 353.4-P92)
- ④ *Schriften des Vereins für Sozialpolitik, 188 Bände, 1873-1939.* (請求記号 364-SC7)

①のアクタ・ボルシカ＝18世紀プロイセン国家文書は、ドイツ社会経済史学の源流のひとつである歴史学派経済学の貴重な遺産である。この史料集成は、特にプロイセン絶対王政の機構と経済政策を研究するうえで不可欠の文献であり、そのなかには多数の重要な史料およびそれについての解説が収録されている。

②の営業監察官年次報告は、当時の工場制度や労働現場の実態を知るうえで貴重な観察、統計、図版を含んでいる。

③のプロイセン統計集は、この時代のドイツにおける最も整備された統計史料であり、特に人口、家畜数、食料価格、産業構造等に関する重要なデータが収録されている。

④の社会政策学会の刊行物は、いわゆる新歴史学派に属する人々によって1873年に創設されたドイツ社会政策学会の叢書であり、同学会が計画あるいは実施した重要な調査報告や研究の成果を含んでいる。

19世紀初頭以来、ドイツの大きな領邦国家では、行政や制度改革の必要から系統的・規則的に統計調査が実施されるようになり、また統計局などの機関も設立された。とりわけプロイセンでは、非常によく整備された統計シリーズが作成されたが、③はそのようなシリーズのひとつである。

領邦国家の範囲を越える統計が可能になったのは関税同盟の成立（1834年）以後のことであるが、その後1871年にドイツ帝国が成立し、翌1872年に帝国統計局が設立されると、ドイツ全体を包含する広汎な統計調査が実施され、その結果が刊行物として定期的に発表されるようになった。それらの刊行物のうち、『ドイツ帝国統計』（187

3-1944)と『ドイツ帝国統計年鑑』(1880-1941/42)は、すでに本学の附属図書館に所蔵されている(これらについては、『図書館通信-85-』を参照)。

主要な統計分野別に調査実施状況をみると、人口センサスは1871年に第1回が実施され、第2回(1875年)以後1910年まで、5年ごとに12月1日を期日として行われている。職業別人口調査は、第1次大戦以前には1882年、1895年および1907年の3回実施された。経営統計はドイツ固有の精緻さをもつ貴重な統計であり、1875年(農業以外の営業についてのみ)を除けば、上記の職業別人口調査と同じ年に農林業と営業(商工業等)の2つに区分して調査されている。

統計が一定の事実を包括的・数量的に把握するのにたいして、アンケートの目的は、ある特定問題の事情、原因、解決の可能性を、利害関係者や専門家への質問を通じて調査することにある。ドイツの社会政策学会は優れた調査機関でもあり、数多くの専門家を結集して大掛かりな調査を実施した。④の叢書のなかには、農民の状況(22-24巻)、室内工業(39-42、48巻)、農村労働者の事情(53-55巻)、手工業の状態(62-70巻)、1900年以降の経済生活の諸傾向(105-112巻)、大工業における労働者の選択と適応(133-135巻)などに関する貴重な調査が収録されている。

歴史研究が扱う史料には、大まかに分けると2種類のものがある。ひとつは《Soll-Zustand》を示した史料で、例えば、都市法や手工業条令をはじめとする法律や条令の類がこれに属する。もうひとつは《Ist-Zustand》を記した史料で、人口調査や産業統計がその代表例である。

従来の歴史研究の多くは、どちらかといえば主として前者の史料群に基づいてなされてきた。そのため、数量的なデータによる裏づけを必要とする部分は、しばしば空隙として残されたままになっている。今後は、後者の史料群を利用した研究によってこうした空隙を埋めていかなければならない。E. H. カーが言うように、「歴史というものは相当の程度まで数の問題」(清水幾太郎訳『歴史とはなにか』岩波新書)なのだから。単なる仮説にとどまっている主張を数量的に裏づけたり、あるいは未解決の問題を解く手掛けたりを発見したり、さらには議論されつくしたかに見える問題に新たな光を当てたりするうえで、統計資料の利用は大きな威力を發揮するであろう。

(教養部・経済学)



## もう!受け取りましたか?

### 図書館利用票

012345678 2



人文学部

安部利己

静岡大学附属図書館

→ あなたの利用票  
が出来ています

本の館外貸出しには、図書館利用票が必要です。

図書館のカウンターで学生証を提示してください。その場で、すぐに発行します。

## ■ お知らせ ■

土曜日の開館時間がかわりました。

<本館> 午前9:00-12:00

※開架・参考閲覧室の利用および開架図書の貸出し

<分館> 午後1:00-5:00

※開架閲覧室の利用および資料の館内閲覧

## ■人事移動

(配置換: 4.4.1付)

金井 孝 (事務部長→北海道大学附属図書館事務部長)

鈴木彬司 (日本学術振興会事業部事業課長→事務部長)

成島 彰 (総務係長→経理課給与係長)

大石貞行 (主計課司計係予算主任→総務係長)

川崎雅史 (洋書係→京都大学附属図書館)  
(配置換: 4.5.1付)

久部恵子 (和書係→神戸大学経済経営研究所)

(採用: 4.5.11付)

米津友子 (洋書係)

## ■平成4年度図書館委員会委員

館 長 吉本健一

分 館 長 清水 孝

人 文 学 部 平野克明 前山 隆

教 育 学 部 松本繁樹 金井省二

理 学 部 増田俊明 野口基子

工 学 部 中山 頸

農 学 部 小島義夫 斎藤藤市

教 養 部 林部敬吉 稲村欣作

電子工学研究所 喜多尾道火児

伊ヶ崎泰宏

電子科学研究所 湿美邦夫

山口十六夫

法経短期大学部 根本 猛

本 部 守屋 尚

附 屬 図 書 館 鈴木彬司

## ■平成4年度図書館業務

## 電算化委員会委員

館 長 吉本健一

分 館 長 清水 孝

人 文 学 部 前山 隆 橋本誠一

教 育 学 部 松本繁樹 堀江雅幸

理 学 部 小沼茂樹 増田俊明

工 学 部 清水 孝 中山 頸

農 学 部 斎藤藤市 小島義夫

教 養 部 林部敬吉 石田俊正

電子工学研究所 喜多尾道火児

電子科学研究所 山口十六夫

法経短期大学部 根本 猛

附 屬 図 書 館 事務部長 備 論 管 理 課 長

情報サービス課長 学 術 備 論 係 長

## ■平成4年度「図書館通信」編集委員

館 長 吉本健一

人 文 学 部 前山 隆

教 育 学 部 金井省二

図 書 館 山本 孝 溜渕文子

真中 進 中島規惠